

令和4年1月26日(水曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

市立中学校3年生の休業措置について

市内学校において、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者等が増加していることを受けて、学校保健安全法第20条に基づき、私立高等学校入試を直前に控える生徒も多いことから、全ての中学校3年生に対して、以下のとおり休業措置をとる。

記

○休業期間

1月26日(水)午後から2月1日(火)まで。

○補足事項

- ・市が生徒に配付したタブレット端末を持ち帰らせ、健康観察や連絡、学習を実施する。
- ・入試前日の1月31日(月)は、入試に係る指導を行うために、必要最小限の時間登校させて指導をする場合がある。

以上

お問い合わせ先

野々市市教育委員会 学校教育課 TEL 227-6162

